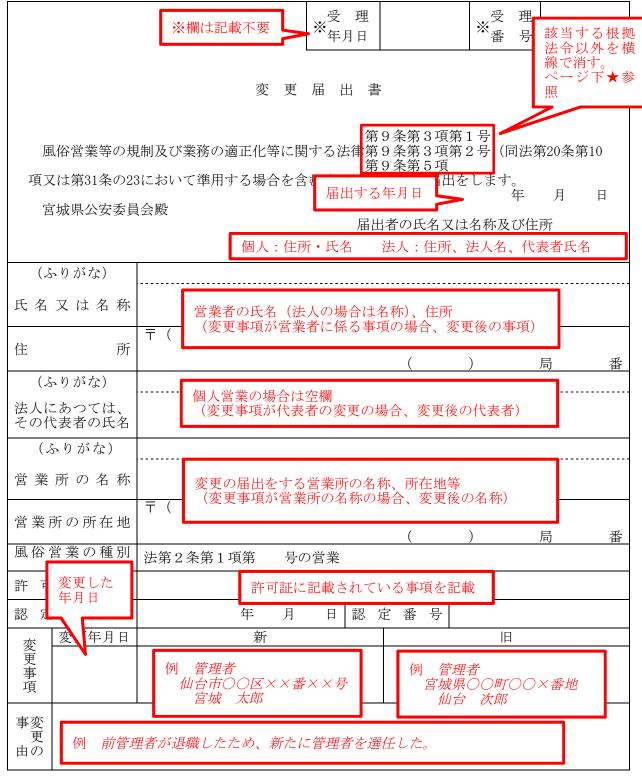
別記様式第11号(第20条、第21条、第88条、第89条関係)



備考

- 1
- ※印欄には、記載しないこと。 「風俗営業の種別」欄には、風俗営業に係る構造又は設備の変更を届け出る場合のみ 記載すること。
- 「変更事項」欄には、変更年月日ごとに区分して記載すること。 3
- 不要の文字は、横線で消すこと。 4
- 管理者の選任状況(専任・兼任の別)に変更がある場合には、その旨を記載すること。 5
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。 6
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - ★ 根拠法令 上から順に「営業者、管理者、法人役員、店名に関する変更」、 「構造設備の軽微な変更」、「特例風俗営業者の構造設備変更」